

関係者各位

京都府ドッジボール協会

## ～マスク着用に関する活動時の注意点について～

日頃は京都府ドッジボール協会の活動にご協力、ご理解いただき誠にありがとうございます。掲記につきまして、新型コロナウイルス感染症対策における国のマスク着用に関する考え方の見直しにより、3月13日以降のマスク着用については、原則「着用するかどうかは個人の判断が基本」となりました。一方で5月7日までは、新型コロナウイルスは引き続き「感染症法上2類相当」と各種感染対策がもとめられることから、3月13日～5月7日迄の間のマスク着用に関して、京都府協会事業においては下記の対応をお願いしたいと考えております。各チーム活動においては指導者、主催者側の判断により、この限りではございません。

### 記

#### 1. マスク着用について（3月13日から）：体育館内の対応

- ・原則マスクの着用は不要。（何れも個人の判断で行う）
  - ※体育館内で、会話がなかったり練習時。
- ・マスク着用が必要であるとき。
  - ※選手への応援等。当面の間（5月7日迄）は、原則マスク着用しての応援を行ってください。
  - ※近距離（概ね2m）で会話・打ち合わせを行う場合。
- ・その他の対応
  - ※昼食時：黙食は継続
  - ※乗用車（バス）等の移動時：会話を控える（混雑時・隣り合わせ時は着用推奨）

#### 2. 5月8日以降の取扱い

新型コロナウイルス感染症法上の位置付け変更後（現行の2類相当から5類へ引下げ）の対応につきましては別途通知致しますので、それまでの間は現在決められている運用の通り対応をお願い致します。

以上